

No.276 2017.4.17

連帶

## 学校事務職員労働組合神奈川 (がくこう神奈川)-

横浜市港北区篠原台町36-28-602

TEL/FAX 045-434-2114 http://qakuroo.qipw.net/

**勝利の日まで  
支援と注目を  
お願いします**

## 横浜新人学校事務職員解雇撤回裁判

原告 S

勝利を確信してその日を迎えたことと、多くの皆様に惜しみない支援をいただきているので悔しくてなりません。

裁判官に学校事務の仕事に対して理解して頂けなかつたのか、それとも横浜市教委と同じように建前だけ

3月23日の判決日、遠く愛知、山梨からも支援の仲間が駆け付けた。予想外の敗訴に落胆は隠せない。

### 怒りの声相次ぐ

判決後波止場会館に場所を移して報告集会を行う。支援の方々からの発言。「裁判所は行政寄りの判断に傾きがちとは思っていたが、ひどすぎる。

「不当判決だ！」裁判長が「原告の請求を棄却する」と判決文を読み上げた途端に満杯の傍聴席から怒りの声が上がった。裁判長は一瞬戸惑った顔つきをしてそくさと法廷から逃げ去る。3年半に亘る裁判の余りにも呆気ない幕切れ。しかし、Sさんは決意固く直ちに控訴の手続きを行つた。

**横浜新人学校事務職員解雇撤回裁判  
不当判決糾弾！直ちに控訴**

は細かな点についてもきちんと認めさせたい。

Sさん闘い継続の決意

「控訴状に署名捺印を済ませた。4年間積み上げてきたものを『棄却』の一言で否定され、悔しい。最後まで闘うので

これからも一緒に闘ってほしい」と決意表明、大きな拍手と激励の言葉に包まれた。

# 共謀罪を廢棄に！ —共謀罪反対の3つの根

今国会で共謀罪成立を狙う安倍政権。共謀罪を必要とする根拠に挙げる越境的犯罪防止条約は、麻薬売買等マフィアのような国際犯罪を取り締まるもので、国内法で対応可能と言う。本当の狙いは他にあると考へねばならない。改めて、共謀罪反対で確認すべき3つの論点を挙げる。

## 1. 共謀罪がテロ対策立法と

行為の有る無しに関わらない、意思を犯罪化するもので思想信条への国家の介入だ。人々の安心安全や道徳的価値観を利用して、労働運動や社会運動そのものを犯罪化する。沖縄での不当弾圧を見れば、「罪とされる行為に政治的有意思が強く反映することは明確だ。恣意的にいつでも誰でもテロリストになり得る。

1. 共謀罪がテロ対策立法と位置づけられ、「対テロ戦争」の中で日本政府が「敵」と見な

リストになり得る。

す国の人々が特に標的にされ

うに、国家の刑罰権は基本的

る危険性がある。ヘイトスピーチ横行の日本社会の状況を踏まえれば、共謀罪はテロ対

人権を強制的に奪うものであることを忘れてはならない。

策を口実とした差別的刑事弾

問題と犯罪の関係も深い。

2. 「共謀」の犯罪化は、実行圧の手段になるだろう。

会期末まで2ヶ月。共謀罪成立を阻もう！

# 「共同学校事務室」等法案 人員削減に歯止めかける付帯決議 可決成立も…

学校事務の共同実施を「共同学校事務室」として法制化する地教行法改正や、事務職員の職務を「従事する」から「つかさどる」と改める学教法改正を盛り込んだ法律案が3月、国会で可決・成立した。事務職員の働き方に影響を及ぼしかねない法改正を、無関係な教職員定数改善に乗じて行つたもので、国会審議では疑問の声も。組合の取り組みもあり、付帯決議が併せて可決された。

よれば、今まで事務職員は一定の責任も持たずに仕事をしていただしい。

また、予算編成・執行などについて「校内のとりまとめ、確認作業等の細かな対応まで校長や教頭などの管理職が対応してきたものを、今後は事務職員が対応することができる」という答弁もある。そうか、今まで私たちは財務事務の細かいところまでやらなくて良かったのか。

こんな粗雑な現場認識を国会で堂々答弁していくことが驚きであるし、そんな認識を基に作られた法律が学校現場に良い影響をもたらすとも思え

**共同学校事務室は  
人員削減を実行**

室のイメージとして「各学校の事務職員が週1回とかあるいは月3回とか一定の期間の中で定期的に集合して共同事務を集中的に行う」と国会答弁している。ではそこでどんな事務をやるのかといふと、「備品の共同購入や教職員の給与及び旅費の支給、各種手当の認定業務など」という。しば

でいて「共同学校事務室」を法制化するという点だ。人員削減や非正規雇用化といった合理化につながるツールである「共同実施」にひとつのも<sub>レ</sub>ルを提示し、広げる

職員の人員削減合理化を目的として「共同事務室」を進めて いる 東京 都

の施策を、一般化するこ  
とに繋がるものだ。

的に一校に一人以上の事務職員の配置を確保すること」との付帯決議が全会一致で可決された。

5月1日はメーデーに  
労働者が安心して

もうすぐ5月になる。  
5月1日と言えばメー  
デーダ。労働者の祭典で  
ある。

労働者が安心して働く世の中を

5月一日はメーデーに行こう  
労働者が安心して働き

もうすぐ5月になる。  
5月1日と言えばメーデーだ。労働者の祭典である。

神奈川県労働組合共闘会議（神奈川県共闘）などが参加する実行委員会は、今年も5月1日にマーチを実施する。

非正規雇用労働者の増加、労働組合組織率の低下とともに、安倍政権の

用していかねばならぬ。特に各地での「共実施」の導入を阻止しきればならない。成果を生かすかどうかは現場の我々の今後の活動にかかる。

ひじき

極端な労働法制改悪攻撃など、労働者を取り巻く状況は悪化の一途を辿っている。その一例が政府主導で進められた、残業時間の上限規制『月100時間未満』からOK、というもの。つまり労死ラインである80時間間を20時間も超える、とんでもないものだ。このラインで法改正がさわ

は定数改善勧告ですんで  
り通つてしまつたであつて  
う法案に、人員削減に先  
止めをかける付帯決議が  
ついたことは、取り組み  
の成果と言えよう。

法改正は行われてし  
まつたが、得た成果は今

法制化を阻止すべく文科省交渉や国會議員要請を行つてきた。何もなければ、三段文書は成立しない。

## 神奈川メーデー案内 5月1日(日)

10時 集会（反町公園）  
 11時半 デモ行進  
 12時半 メーデー祭（沢渡公園）  
 13時半 学習会（農民センター）

もにこのメーデーに参加  
し声を上げていきましたよ  
う。もちろん、がくろう  
神奈川はSさん不当解雇  
撤回も強く訴えます。

り戻し、安心して働ける世の中を作つていこう。

学校事務職員労働組合神奈川（がくろう神奈川）